

12 月 定例教育委員会会議録

開催年月日	平成28年12月22日(木)		
開催日時	午後3時00分		
開催場所	市役所別館 3階会議室		
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 委員 永山 眞江 委員 岡部 博昭 委員 木下 靖郎	職務代理者 諫本 憲司 委員 田島 みき 委員 佐藤 るり	
出席参与	教育次長 鈴木 俊行 学校教育課長 中島 靖彦 文化財保護課長 池田 寿生 咸宜園教育研究センター長(代理) 主幹(総括) 高村智恵美 学校給食センター長 永瀬 常富	教育総務課長 高瀬 享 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 大島 誠一 淡窓図書館長 安養寺雄二 体育保健課長 渡邊圭一郎 人権・同和教育室長 伊藤 伸也	
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 衣笠 雄司		
附議議案	議案第76号 第2次日田市文化振興基本計画の諮問について 議案第77号 日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について 議案第78号 咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正について 協議事項 「日田市スポーツ振興計画 後期計画」素案について 報告第31号 平成28年11月期寄附採納について 報告第32号 平成28年度日田市児童生徒の体力・運動能力等調査結果について 報告第33号 平成29年成人式について 報告第34号 平成28年度日田市一般会計補正予算教育費(追加補正分)について 報告第35号 日田市立中学校教職員による生徒の個人情報の不適正管理について		

教 育 長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまから12月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回の議事録の確認でございますが、11月定例教育委員会の議事録について、変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）御了解いただきましたら、本会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>続いて、教育長の報告事項でございますが、お手元に配布しております資料によりまして報告させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>まず、議案第76号について事務局より説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案第76号、第2次日田市文化振興基本計画の諮問についてでございます。</p> <p>議案集の1ページの理由にありますとおり、日田市文化振興基本計画の計画期間が平成28年度で終了いたしますことから、日田市文化振興条例第9条に基づきまして、第2次日田市文化振興基本計画を、日田市民文化振興会議に諮問するものでございます。</p> <p>この件につきまして、社会教育課から説明を申し上げます。</p>
社会教育課長	<p>それでは、私から議案第76号、第2次日田市文化振興基本計画の諮問について御説明を申し上げます。</p> <p>提案の理由等につきましては、ただいま次長からの説明のとおりでございます。</p> <p>議案集の2ページをお開きいただきたいと思います。</p> <p>今回の第2次日田市文化振興基本計画の策定について説明を申し上げます。</p> <p>まず、1の策定の趣旨でございます。</p> <p>本市におきましては、日田市民文化会館（パトリア日田）の建設を契機といたしまして、平成18年に大分県内の市町村では初めてとなります日田市文化振興条例を制定いたしまして、翌平成19年には日田市文化振興基本計画を策定したところでございます。今年度、その基本計画の計画期間が終了するため、新たに第2次日田市文化振興基本計画の策定を行うものでございます。</p> <p>次に、2の計画の内容でございます。</p> <p>本計画につきましては、日田市文化振興条例に基づき策定したものであるため、計画の基本的部分をなします基本理念、将来像、施策の方針等については、文化振興条例に基づき策定したもので、第2次基本計画においても、その内容を踏襲することとしておりま</p>

す。

なお、本年度新しく開館いたしました日田市複合文化施設A O S E（アオーゼ）内の美術展示ギャラリーや博物館等を活用した施策の展開や、平成30年度に開催されます国民文化祭の実施等については、新たに盛り込むこととしております。

なお、第6次日田市総合計画及び日田市教育行政実施方針との整合性を確保しながら策定を行ってまいりたいと思います。

続きまして、3の計画期間でございます。

第2次日田市文化振興基本計画の計画期間につきましては、現在策定中の第6次日田市総合計画の計画期間に合わせ、平成29年度から平成39年度までの11年間としております。

また、計画の実効性を確保するため、第1期から第3期までに区分をし、施策等の見直しを柔軟かつ適切に行っていくものでございます。

次に、4の主な構成といたしまして、計画の概要、基本理念、将来像などで構成されます基本計画の本編と、平成29年度から31年度までの3カ年の事業を掲載いたします第1期分の施策及び事業編に区分をしているところでございます。

次に、3ページでございますが、5の策定スケジュールでございます。

本日の委員会本会議におきまして、諮問について御議決をいただきましたら、教育委員会から日田市民文化振興会議に計画策定の諮問を行いたいと存じます。その後、年明けの1月上旬から30日間、お手元に別冊1として配布をいたしております第2次日田市文化振興基本計画の本編についてパブリックコメントを実施する予定としております。パブリックコメント終了後、日田市民文化振興会議において基本計画案の審議を行いまして、教育委員会に対して答申をいただくものでございます。答申を受けた後、教育委員会において、基本計画（案）の御審議をお願いするものでございます。基本計画（案）決定の後、市議会に計画の御説明を行う予定としております。

次に、6の計画の策定体制でございます。

文化振興条例第8条に基づきまして設置をしています日田市民文化振興会議につきましては、現在、委員が11名、任期が平成27年8月1日から30年7月31日までの3年間でございます。

この委員会に、今回の基本計画（案）の諮問を行うものでございます。

また、庁内の委員会といたしまして、関係課所長10名で構成をいたします日田市文化振興基本計画検討委員会を組織し、基本計画

の検討を現在行っているところでございます。

続きまして、議案集の4ページからは、お手元の別冊1の第2次日田市文化振興基本計画の概要ということで記載をしているところでございます。

概要に基づいて本編の説明を申し上げたいと存じます。

まず、1の文化の役割と計画策定の背景でございます。

前段には、文化が一般的に果たす役割を記載しております。後段につきましては、国の文化芸術振興基本法が平成13年に制定され、大分県の文化振興条例が平成16年に施行されたこと、それにあわせて、日田市においても市文化振興条例を平成18年に施行し、それに基づき、文化振興基本計画を策定したこと、今回の第2次日田市文化振興基本計画は、これまでの基本計画の計画年度が終了しますため、平成29年度以降を計画期間とする基本計画の施策を新たに行うというものでございます。

次に、2の計画の概要でございます。

(1) 計画の目的につきましては、本計画が文化施策を総合的、計画的に推進することを目的に策定すること。それから、(2)の計画の位置付けにつきましては、本計画が第6次日田市総合計画と日田市教育行政実施方針を上位計画とすること。

(3) といたしまして、計画の期間は平成29年度から平成39年度までの11年間であることについて記載をいたしております。

続きまして、(4)の計画が対象とする文化の領域でございますが、おおむね6項目に区分するものでございます。芸術文化、メディア芸術、文化財、伝統芸能、伝統技術、生活文化の6項目でございます。この区分につきましては、国の文化芸術振興基本法及び県の文化振興条例を参考としております。

文化の領域といたしまして、日田市独自の区分といたしまして、陶芸、木竹工芸、漆工芸、漁法などの伝統技術を文化の領域として、特別に掲げているところでございます。

次に、5ページ、3の基本理念でございます。

基本理念につきましては、文化振興条例第2条に基づき、(1)文化の保存・継承から(7)の市民の意見の反映までの7項目を掲げ、まちづくりを進めていくものでございます。

次の、4、将来像につきましては、文化振興条例の前文に基づき、将来像を「心豊かで輝く人の育つ活力ある地域社会」と定めているものでございます。

続いて、5の施策の方針でございますが、文化振興条例第6条に基づきまして、(1)文化の保存、継承及び発展、(2)人材の育成及び確保、(3)文化活動及び鑑賞のための機会の充実、(4)

情報の発信及び収集並びに文化交流の4項目を施策の方針と定めているものでございます。

次に、6ページの6、現状と課題でございますが、先ほどの4項目の施策の方針に基づき、それぞれの項目ごとに現状と課題の洗い出しを行っているところでございます。

まず、(1)の文化の保存、継承及び発展につきましては、指定文化財等を保存、継承するための環境整備と修復のための技術者の育成等が求められ、さらなる調査研究と活用が必要であること、さらに、伝統芸能や伝統技術への支援、芸術文化、生活文化に関する団体の会員等の取組の必要性、こういったものが生じているところでございます。

次に、(2)の人材の育成及び確保につきましては、学校教育や生涯学習の分野における人材育成の必要性並びに文化活動を支えるボランティア等の人材育成の必要性について記載しているものでございます。

次に、(3)文化活動及び鑑賞のための機会の充実につきましては、市民が気軽に文化に触れ、学習できる環境整備が求められること、特にこの項目におきましては、今年開館いたしました複合文化施設A O S E (アオーゼ)内の常設展示ギャラリーや博物館の取組、来年で10周年を迎えます日田市民文化会館(パトリア日田)の取組について記載をいたしているものでございます。

最後に、7ページ、(4)でございますが、情報の発信及び収集並びに文化交流につきましては、文化や所蔵美術品などを観光資源として内外にアピールをし、本市の知名度を高めていく必要があること、また、文化情報を広く収集し、市民に提供していくことの必要性についての内容でございます。

続きまして、7の協働と連携についてでございますが、文化の振興に当たりましては、行政、市民、事業所等が連携し、一体となって取り組むことが必要となることでございます。

市の役割、市民や文化団体等の役割、事業所等の役割につきましては、文化振興条例第3条から第5条に基づき、計画書に反映しているものでございます。

さらに、国、県、近隣市町村等との連携の必要性について記載をしております。

最後に、8の成果の検証につきましては、日田市民文化振興会議に事業の成果を報告し、意見をいただくなど、施策や事業の成果を的確に把握し、計画に反映させていくことで、より効果的な取組を進めていくものでございます。

以上、7ページまでが本編の概要でございます。

	<p>次に、資料として8ページからは、第1期分の平成29年度から31年度までの3カ年の施策及び事業編の概要を添付しております。施策及び事業につきましては、文化振興条例第7条に定めております9項目の基本的施策について、4項目の施策の方針ごとに区分けを行い、具体的な事業の記載を行っているところでございます。</p> <p>また、9ページの下段には、今回の基本計画の改定を分かりやすく図で添付したところでございます。</p> <p>さらに、10ページ以降には、資料として、日田市文化振興条例を添付をいたしているところでございます。</p> <p>以上で御説明を終わらせていただきます。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第76号、第2次日田市文化振興基本計画の諮問について、事務局より説明があったところでございます。</p> <p>委員の皆様から質問や意見があれば承りたいと思います。</p>
社会教育課長	<p>説明が若干漏れておりましたが、今回の議案で諮問をする部分でございしますが、別冊1のこの基本計画案、これが今回の諮問の内容でございしますのでよろしくお願いいたします。本編のみの諮問ということで、よろしくお願いをします。</p>
教 育 長	<p>ということでございます。よろしいですか。</p>
永 山 委 員	<p>別冊1の基本計画案の中の8ページの上の段の真ん中あたりに、情操の純化という言葉が出てきます。情操の純化って何だろうと思ってきのう調べました。社会教育法の第20条の中の公民館の定義のところはこの文言が出てはくるんですが、情操の純化という言葉があらわす意味がよくわからなかったんです。</p> <p>高校でも情操教育とか言いますが、情操は豊かにするものであったり、情操を高めるとか、そういう言葉だと理解しているんですが、情操の純化というのは、何を目指しているものなんでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>この文言については、基本的に公民館の社会教育基本法の中で、公民館の目的というものが掲げられておまして、そこに教養の向上や健康の増進、情操の純化を図りということが公民館での生涯学習活動の目的ということで掲げられています。ですから、生涯学習活動のほうにございますので、そういった文化、そういったものを通じた中で、子供たちが豊かになって育っていくという内容である</p>

永山委員	<p>とっています。</p> <p>読んだらそうだろうなというのはよくわかるんですが、日本語としてすごくわかりづらい言葉を、わざわざこういう文章の中で使う必要があるのかどうか少し疑問があったので、もう少しわかりやすい言葉で言いかえたりすることができるのであれば、検討の余地があるのかなと思ったところです。</p>
社会教育課長	<p>御指摘のとおりだと思いますので、これは法律の内容をそのまま、文言として挿入しておりますが、これは計画書になりますので、もっとわかりやすい言葉ということで、諮問の際には、文化振興会議にはこういった御意見がありましたということで投げかけたいと思っています。</p> <p>なるべくわかりやすい文言に変えたいと思います。</p>
教育長	<p>そういうことでよろしく願いいたします。</p>
岡部委員	<p>質問ですが、議案集の3ページに諮問機関というか、振興会議のメンバーの方々が大勢おられますけども、年齢的に結構高年齢の方がおられるんですけど、これは大丈夫かという心配、もう一つ、いろんな分野からの方たちがおられると思うんですが、社会福祉協議会だけ2人、これはどういう意味合いがあるのか、この2点、どうですか。</p>
社会教育課長	<p>確かに年齢的に言えば高齢の方がいらっしゃいますが、そこはそれぞれの団体から推薦ということで出てきておりますので、そこは確信して大丈夫だと思っていますのでよろしく願いいたします。</p> <p>また、社会福祉協議会からの2名につきましては、この福祉関係は、かなり幅が広いということで、社会福祉協議会のほうから2名ということで推薦をしていただいております。</p>
岡部委員	<p>幅が広いということは、何か分野とかがあるんですか。</p>
社会教育課長	<p>特にこの分野と限っているわけではございませんが、福祉関係は、障がい福祉、社会福祉、いろいろな範囲がございますので、そこその分野に応じて2名ということで選出をいただいております。</p>

教 育 長	ほかにございますか。
社会教育課長	<p>先ほどの振興会議の組織でございますが、文化振興条例の中で、11ページに資料をつけております。</p> <p>文化振興条例の第10条になりますが、こちらのほうに委員については15人以内で組織するというので掲げております。それから、市議会の議員、文化施策に精通した者、文化活動を実際に行っている者、青少年の育成、それから社会福祉活動に携わる者ということで規定をされているものでございます。</p> <p>それに基づきまして、社会福祉協議会からはこの2名は出ているのですが、やはりかなり福祉分野は範囲が広いということで2名選出をしていただいているところでございます。</p>
教 育 長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございますか。</p>
諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者	<p>一つ前の計画書も今回一緒にいただいておりますが、前の条例に基づいてつくっているの、大体中身が同じような内容になってくる、これは理解いたします。現状に則して、もう少し表現とかで考えられるものがあればというところがありました。</p> <p>それから、別冊のほうの5ページの施策の方針部分ですけれど、(1)文化の保存、継承及び発展のところ、</p> <p>これも前回の計画をそのまま持ってこられている文章ではあるんですが、希望とすると、一番最初の「緑あふれる豊かな自然と」ということは、ほかの文章からも見ても、「水と緑あふれる豊かな自然と」というふうに表現していただいたほうが、ほかの計画等で「山紫水明」とか、「水と緑」とか呼んできているので、いいのではないかなというふうに思います。</p>
社会教育課長	<p>委員御指摘のとおり、「水と緑あふれる」ということで文化振興会議のほうに諮問をしていきたいと考えております。</p> <p>それから、先ほど申し上げましたが、条例自体が全く変わっておりませんので、国の芸術文化振興基本法自体もまったく変わっておりませんので、当然、この第2次の総合計画をつくるに当たって、その基本理念の文章的なものとか、そういったものというのは、やはり第1次のものをある程度踏襲せざるを得ないということで、検討委員会の中では決定したところでございます。</p> <p>ただ、再度、変えるべきところがないかどうかについては、また文化振興会議の諮問のときにまた御提案等を申し上げて、細部の見</p>

<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>直しについては行っていきたいと思っています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしくをお願いします。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>何か具体的にここの部分というのは。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>見れば少しずつ変わっている部分もあるんですけど、そっくりの部分もあったので。再度、内容の確認をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>また、そういう御意見があったということでお願います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかにございますか。</p>
<p>永 山 委 員</p>	<p>昨年、文化活動をしている児童生徒さんの支援について、文化振興基金のほうから支援をしてお金を出しましょうという決定をしたという経緯があるんですけど、この文化振興基本計画の中に何かそういう表現というのは出てくるべきなのか、あえてそういう支援や後援という言葉載せていないのか、どちらでしょうか。</p> <p>この別冊1の8ページの下段、(3)のところの1行目に「児童生徒の文化活動が重要です」という表現が1つ出てきます。それと、もう一つは、その次の10ページの上のほう、ア、市の役割という中に「市民や文化団体が活発に文化活動に取り組むことを支援する役割」という言葉も出てきます。</p> <p>だから、そこに含まれるというのはわかるんですが、市民全体の中でも、そういう児童生徒に対して、大きな大会に出るときには市から補助金を出すというか、何かそういうのは、この文化振興基本計画の中には出てこないものなんでしょうか。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>個別の事業については、今後、提案をいたします施策及び事業編、議案集の8ページからになります。8ページ、9ページで、今回は概要でして添付しておりませんが、29年度から31年度の施策及び事業編の第1期分になります。ここに個別の事業として上がってきますので、その激励金の事業についても、本編よりは、この中に掲載をするという形になろうかと思えます。少し細かい事業になってきますので。本編ではなく施策及び事業編の中で掲載していくというような形になります。</p>

	<p>施策及び事業編につきましては、今後、定例教育委員会の中で御提案していきたいと思いをします。</p>
永山委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。 ほかにございますか。</p>
	<p>私から、少し気になるところが、別冊1の5ページの(2)人材育成及び確保をよく読んでいくと、三大農学者の大蔵永常が最初に出てきて、中村西国、廣瀬月化、廣瀬淡窓、長三洲となっていますが、並びとして、やはり淡窓先生が、横並びというのはどうかと思います。このまま出すと、いろんな御意見が市民の皆様から出そうな気がするので、咸宜園が日本遺産にもなったので、淡窓先生がやはり冒頭にきたほうが良いと思いますが、何か理由がありますか。</p>
社会教育課長	<p>以前、文化振興会議を開催したときに、次期基本計画について御意見をいただいた分がございまして、その中で、やはり三大農学者の一人である大蔵永常について、今後顕彰していくということで、その意見を取り入れたところですが、ただ、今、教育長がおっしゃったとおり、廣瀬淡窓先生は前に持つてくるべきかとは思いますが、少し検討させていただきたいと思いをします。諮問の際に、またこの文章についてはもう少し考えていきたいと思いをします。文化振興会議の中で、また御意見をいただくようにしたいと思いをします。</p>
教育長	<p>よろしくお願いをします。 ほかにございせんか。 それでは、ないようですので、議案第76号につきましては、いろいろ御意見をいただきましたが、これを踏まえて諮問するというところでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり) では、議案第76号については、原案のとおり可決して、今、いただいた意見をつけて諮問するというところで可決されました。 続きまして、議案第77号について事務局より説明をお願いをします。</p>
教育次長	<p>議案集の13ページをお願いいたします。 議案第77号、日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正についてでございます。 担当課から説明を申し上げます。</p>

淡窓図書館長	<p>淡窓図書館です。</p> <p>議案集の13ページをお願いいたします。</p> <p>議案第77号、日田市立淡窓図書館及び博物館に勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正についてでございます。</p> <p>本案は、もとなります日田市職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例が改正になったことにより、関係します規定の一部について改正を行うものでございます。</p> <p>議案集の15ページから16ページにかけて、日田市職員の勤務時間及び休日休暇等に関する条例を掲載しております。</p> <p>この勤務時間の条例に関する第14条の4項が追加挿入になったことで、そのあとの各号が下がったことによりまして、第14条の6項を第14条の第7項に改正するものでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第77号について説明がありましたが、御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第77号については原案のとおり可決でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第77号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第78号について事務局より説明をお願いします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の14ページをお願いいたします。</p> <p>議案第78号、咸宜園教育研究センターに勤務する職員の週休日及び勤務時間の割振りの特例に関する規程の一部改正についてでございます。</p> <p>これは、議案第77号と同様の議案でございますが、担当課から説明を申し上げます。</p>
咸宜園教育研究センター主幹	<p>咸宜園教育研究センターです。</p> <p>教育次長からありましたように、先ほど淡窓図書館の説明と同様に、第14条の条例の改正に伴いまして、関係する規定の一部を改正するものでございます。</p> <p>以上です。</p>
教 育 長	<p>議案第78号について、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）</p>

<p>体育保健課長</p>	<p>それでは、議案第78号について、原案のとおり可決でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第78号は原案のとおり可決されました。</p> <p>議事は以上でございます。</p> <p>続きまして、協議事項に入ります。</p> <p>日田市スポーツ振興計画後期計画について説明をお願いいたします。</p> <p>体育保健課から説明申し上げます。</p> <p>私からは、日田市スポーツ振興計画後期計画の策定について御説明申し上げます。</p> <p>平成23年に、国のスポーツ振興の基本方向を定めておりましたスポーツ振興法が全面改定されまして、スポーツ基本法が制定されました。この法律によりまして、地方公共団体におけるスポーツ振興にかかる計画策定が義務化されたところでございます。</p> <p>その後、国におきまして、平成24年に新しいスポーツ基本計画が文部科学省によって策定され、これを受けまして、日田市も平成24年度から33年度までの10年間の日田市スポーツ振興計画を策定いたしまして、現在に至っております。</p> <p>今年度は、計画期間の5年が経過しますことから、中間の見直しを行い、後期計画を策定しているところでございます。</p> <p>現在、スポーツ関係団体の代表の方々、15名からなります策定委員会を立ち上げまして、策定作業を進めているところでございます。</p> <p>計画の概要についてでございますが、資料の1ページ、2ページをご覧ください。</p> <p>1、2、3という形で記載されておりますが、計画改訂の趣旨、それから、2番目に計画の位置づけ、3番目に計画の期間の説明が記載されております。</p> <p>右側の計画の系統図には、国や県の策定しているスポーツに関する計画と本計画の関係が記載されております。</p> <p>また、日田市における基本計画であります総合計画や教育大綱、教育行政実施方針を上位計画といたしまして、本計画を策定するものでございます。</p> <p>下の計画の期間でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、平成29年度から平成33年度までの5年間でございます。</p> <p>また、内容につきまして、1ページの前の目次のほうをご覧ください。</p> <p>1章から3章までの構成となっておりますので、まず、1章で計画</p>
---------------	--

の概要、それから、2章で本市スポーツの現状と課題、それから、3章におきまして、これからのスポーツ振興方策ということで記載させていただいております。

内容については、ページ数が多いので、詳細に御説明申し上げることはできませんので、概略ということで33ページと34ページをご覧ください。第3章、これからのスポーツ振興方策ということで表として取りまとめているものでございます。

これが全体像でございまして、まず、この計画は、5つの柱といえますか、基本目標と施策の方針によって構成されております。

まず、1番目にスポーツ実施率の向上でございまして、34ページには、そのための基本施策、さらに右側、それを実現させるための具体的な施策を書いております。2番目でございまして、競技スポーツの振興について記載しております。右側が同じように基本施策と具体的な施策を上げております。それから、3番目はスポーツによる交流人口の増加、それから、4番目が施設利用状況の向上、最後に、それを支えますスポーツボランティアの振興ということで、この5つの柱をもとに構成されております。

本計画の策定期間であります中で、とりわけ後期の期間で2020年、平成32年に東京オリンピックとパラリンピックが開催されますことから、市としましても、フェンシング等を始めといたしまして、オリンピックの事前キャンプ地としての情報発信によりまして、シティセールスを積極的に展開してまいりたいと考えております。

また、日田市という九州の中央部という地の利を生かしましたスポーツコンベンションの振興によりましてところの交流人口の増加、それから、地域経済の活性化を目指した事業を展開いたしたいと考えております。

そして、これまで以上にスポーツを通じました強い絆を強めることを目標にしていきたいと考えております。そうしたことで、一番左のほうでございまして、基本理念といたしまして、「スポーツを通して、にぎわいと深い絆のひたが好き」、スポーツをすることによりまして、さらに日田に愛着を強めていただいたところに、市外のどなたからも日田市に来ていただくような形で、さらなるスポーツの振興に努めてまいりたいと考えているところでございます。

この素案をまとめまして、昨日、第2回目の策定委員会にお諮りしたところでございます。

今後の日程でございまして、原稿がまとまり次第、1月にこの素案に対しましてパブリックコメントを募集したいと思っております。パブリックコメントによる意見について検討を行った後、2月の定

<p>教 育 長</p>	<p>例教育委員会で計画案を委員の皆様方に御審議いただきたいと考えているところでございます。</p> <p>教育委員の皆様方にも、ご一読いただきましてお気づきの点等ございましたら、御指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>日田市スポーツ振興計画の後期計画についての説明がありました。</p> <p>これについて質疑がございましたらお願いいたします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>先ほど体育保健課長から説明を申し上げましたが、昨日、策定委員会を開催して、ようやく昨日でき上がったばかりの素案でございます。委員の皆様方にも、まだ十分に目を通していただく時間がございませんでしたので、先ほど体育保健課長が1月にパブリックコメントを募集して、2月の定例教育委員会で、今度は議案で上程したいという説明もございました。</p> <p>また、事務局から、委員の皆様方に御意見を電話か書面でいただくような方法をとりたいと思いますので、本日は素案の説明ということで御理解をいただきたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>このスポーツ振興計画ですが、きのう、これを原案として策定委員会の皆様方に提案をいたしました。その中で、修正すべき点ということもいただいております。</p> <p>それから、事前にこちらのほうから追加すべき点、例えば、成果の検証という部分が、今、この計画の中に入っておりませんので、その成果の検証についても、この計画の最後の部分に追加して、その後、パブリックコメントに出したいと考えております。パブリックコメントに出す前に、冊子にしまして委員の皆様方に御提供してまいりますので、また、その中で順次お気づきの点がありましたら、先ほど教育総務課長から申し上げましたとおり、御連絡をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>教育次長から説明があったとおりでございますが、ご意見等ございましたらお願いいたします。。</p>
<p>諫本教育長 職務代理者</p>	<p>先ほどいただいたのでゆっくり見てないですが、少し質問をさせていただきます。</p> <p>24ページにグラフがあるんですけども、スポーツ実施による</p>

<p>体育保健課長</p>	<p>住民満足度等という図があるんですが、この中に、実施と不実施の項目で割合があります。それぞれに満足とか、まあまあとかあるんですけど、この辺を少し説明していただけないですか。このグラフについて。</p> <p>24ページの上の段です。スポーツを実際にやっている人がブルーのラインになります。普段スポーツをされていない方が赤いラインになります。</p> <p>アンケートによるもので、1,000人の方を対象にアンケートをいたしまして、その内351名の方に回答をいただいております。回収率といたしましては、35.1%になります。この35.1%ありますが、その中での調査の結果ということになります。</p> <p>その中で、スポーツを実際にされている方がブルーのラインで、されていない方が赤ラインなんですけど、スポーツを実施している方が住民満足度が高いと、住民として満足していますというのが実施している方が24.9%で、実施していない方が24.6%で、あまり、ここは0.3%しか変わらないんですけど、まあまああるという意見につきましては、5%程度の差がついて、実際にしている方のほうが住民満足度がありますということになります。</p> <p>逆に、どちらでもないという方がスポーツを実施していない方よりも少ないということで、全体的にはまあまああるといったような方が多いということになります。</p> <p>また、下の図30の表もそうなんですけど、スポーツを実施している方のほうが地域に対する愛着度が高いという結果がこの中で出ております。ですから、まあまあある、あると合わせますと85%程度の方が満足していると、それに対しまして、実施していない方については75%ということで、そのあたりで10%の違いがあるということは、スポーツを実施している方は、やはり地域に愛着があるということは、逆に言えば、スポーツを広めることで地域への愛着度も増してくるのではないかという考え方をしております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにもございますか。よろしいですか。</p> <p>それでは、先ほど教育次長より説明がありましたパブリックコメントの前に、また策定委員会で出された修正、あるいは成果の検証等つけ加えて、委員の皆様にはお渡しをするということで、またそちらをご覧になって御意見を事務局にいただくということで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>

<p>書 記</p>	<p>それでは、協議事項を終わりました、報告事項に入ります。 報告第31号について説明をお願いします。</p> <p>それでは、議案集17ページをお願いいたします。 報告第31号、平成28年11月期分寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納でございますが、3件となっております。</p> <p>1つ目が、日田市立東部中学校育友会様から東部中学校へパイプ式テント3張、37万8,000円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、五反田病院理事長五反田利幸様から若宮小学校へ図書購入費として10万円を御寄附をいただいております。</p> <p>次に、おおくら歯科医院院長大倉秀一郎様から若宮小学校へ朝日写真ニュース1年分、5万4,000円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、一般寄付の採納でございますが、2件となっております、まず、1つ目が、三ノ宮町の伊藤恵之輔様から東溪中学校へ長三洲掛軸、1万円相当を御寄附いただいております。</p> <p>次に、日田点訳ボランティア「たんぼぼの会」様から、市内の各小学校へ、点訳「淡窓先生ものがたり」18冊を御寄附いただいております。</p> <p>11月につきましては以上の5件でございます、金額が10万円と物品相当額44万2,000円、合わせまして54万2,000円相当の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第31号につきましては以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第31号について、御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>次に、報告第32号について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課でございます。議案集は18ページになります。</p> <p>報告第32号、平成28年度日田市児童生徒の体力・運動能力等調査結果についてでございます。</p> <p>この体力・運動能力調査は、現在、各学校で生徒の体力や運動能力を把握するために、1学期中に、原則全ての小中学校の児童生徒が実施しているものでございます。また、運動習慣や生活習慣を調査する質問紙も同時に行っております。</p> <p>種目は、握力や上体起こしなど8種目、結果を見る指標は各学</p>

年、これは年齢で示しておりますが、男女ごとの平均値をもとに、全国平均値や前年度の日田市の平均値との比較をしております。

また、今年度より、新たな指標として総合評価C以上の割合と生活・運動習慣の質問紙のうち、ほとんど毎日運動している児童生徒の割合と運動が好きな児童生徒の割合を加えております。

表をご覧ください。丸で示しております種目は、市の平均値が全国平均値を上回ったものです。

調査結果の分析の(1)にありますように、小学校では96項目中65項目、67.7%が全国平均以上、同じく中学校では48項目中22項目、45.8%が全国平均を上回り、上回った項目数は小中学校ともに作年度と同程度でございました。

14歳の女子、中学校3年生の女子になりますが、8種目中1種目と、やや課題と捉えております。

種目で見てみますと、小学校の長座体前屈、ソフトボール投げ、が良好、50m走に課題があります。中学校では反復横とびが良好で、上体起こしが課題となっております。

また、色つきの種目は、日田市の前年度の平均値を上回った種目でございますが、昨年度の結果と比べましても、小学校で96項目中61項目、63.5%が、中学校でも48項目中22項目、45.8%が上回っております。

次に、(2)の総合評価に関してですが、この総合評価といえますのは、全ての種目の結果を得点化、10点満点にして合計しまして、合計点をAからEの5段階に評価したものでございます。つまり、C以上の割合といえますのは、通知表の5段階評価でいいますと、3以上の割合ということになります。

その総合評価、C以上の割合では、小学校で全国を上回ったのが12分の6と半数であるため、やや体力・運動能力が二極化の傾向にあります。中学校では、6分の4と昨年度より向上しておりますので、低体力層の底上げが改善傾向にあると捉えております。

(3)の生活・運動習慣につきましては、「ほとんど毎日運動している」の割合が、小学校で男女とも県の平均を下回り、中学校では男女とも県の平均を上回っております。中学校の回答には運動活動も含むとなっておりますので、このような回答になったかと考えます。

「運動することが好き」の割合は、小学校の女子以外が県の平均を下回っております。

体力・運動能力を高めるには、運動好きの児童生徒を育てることが不可欠です。そのことが生涯体育につながると考えておりますので、この数値をぜひ上げたいと考えております。

<p>教 育 長</p>	<p>先週、新聞に体力・運動能力調査の結果が出ました。それは、小学校5年生と中学校2年生の体力テストの結果でした。大分県の全国順位は各学年男女とも過去最高であったということ、しかも、小5の男女と中2の男子が九州で1位、中2女子も九州で2位という結果でした。全国順位にしましても7位と8位、最も悪い中2でも全国15位ということですので、大分県の児童生徒の体力というのは、非常に高いものになっています。もちろん日田市の児童生徒も体力は高いというふうに捉えております。</p> <p>現在、各学校では、1校1実践といいまして、各学校で体力向上に向けた取組を最低1つは決めて、学校全体で実践しています。この取組の確実な定着があつて、この成果が出ていると思いますので、今後も体育主任や体力向上にかかるプロジェクト会議などを活用しながら、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>日田市児童生徒の体力・運動能力等調査結果ということでございます。これについて質疑等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、続きまして報告第33号について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>続きまして、議案集の19ページでございます。</p> <p>報告第33号、平成29年日田市成人式についてでございます。</p> <p>来年の日田市成人式でございますが、日時が1月8日日曜日、式典につきましては、例年どおり11時から1時間程度を予定しております。</p> <p>場所がパトリア日田でございます。</p> <p>対象者といたしましては、平成8年4月2日から平成9年4月1日に生まれた方でございます。</p> <p>当日の式次第でございますが、例年どおり、開式のことばから始まります。今回、教育長に開式のことばをお願いいたします。</p> <p>続いて、成人式の出席予定者でございますが、今回、715名が出席予定となっております。当日の出席につきましては、大体90%前後の出席率でございますので、600人前後かと思われま</p> <p>す。</p> <p>新成人への取組といたしましては、司会者、二十歳の決意発表、ピアノ演奏を公募いたしまして決定いたしているところでございます。</p> <p>当日の記念品といたしましては、例年どおり、記念写真を後日、</p>

<p>教 育 長</p>	<p>新成人の方へ配布を行うものでございます。 以上でございます。</p> <p>平成29年の日田市成人式についてでございます。質問はございますでしょうか。よろしいですか。 それでは、報告第34号について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>それでは、お手元の別冊3、報告第34号、平成28年度日田市一般会計補正予算教育費（追加補正分）について御説明をさせていただきます。</p> <p>12月20日に第4回の市議会定例会が閉会いたしました。本会議では、11月の教育員会で御議決をいただきました高瀬小学校、東部中学校の大規模改修、中津江の鯛生スポーツセンターの法面崩壊の復旧工事など、合計4億2,018万7,000円の増額補正を了承させていただきました。</p> <p>今回の市議会開会中に追加議案として、国や県の人事院勧告に伴う給料などの増額と、「日田祇園の曳山行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、これを記念し、祝賀ムードを盛り上げるためのPR事業の事業費の補正予算が上程されました。</p> <p>本来であれば、教育委員会でお諮りし、委員の皆様方にご審議いただくところでしたが、その時間がございましたので、本日、報告させていただきます。</p> <p>お手元の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、ナンバー1、特別職の人件費の補正でございますが、これは追加上程いたしました議案第120号の日田市特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正に基づきまして、教育長の期末手当及び共済費の増額をお願いするものでございます。</p> <p>補正の内訳は、職員手当等が8万4,000円、共済費が13万円の合計21万4,000円でございます。</p> <p>続きまして、ナンバー2、こちらは、事務局費のうち職員の人件費分でございます。</p> <p>こちらは合計で226万9,000円の増額となっております。こちらも追加上程いたしました議案第119号、日田市一般職員の給与にかかる条例等の一部改正に伴うもの、また、4月に発生いたしました熊本地震に伴います時間外勤務の増、あるいは、人事異動によりまして、一般職員の給料・手当・共済費の補正を行うものでございます。</p> <p>内訳が、給料が253万5,000円、職員手当等が135万2,</p>

000円の増額、共済費では161万8,000円の減額でございます。なお、共済費の減額は、負担率の引き下げに伴うものでございます。

続きまして、2ページでございます。

ナンバー3、教育センター運営費でございます。

こちらは教育センターの教育相談員の通勤手当に変動が生じたため、4万2,000円の増額をお願いをするものでございます。

ナンバー4、小学校管理費の職員人件費の補正でございますが、こちらは小学校に配置しております図書館員の通勤手当の変動によるものでございまして、6万6,000円の増額でございます。

3ページをご覧ください。

ナンバー5、社会教育総務費の職員人件費は、323万1,000円の増額でございます。

補正の概要は、1ページのナンバー2と同様に、一般職員の給与に関する条例の一部改正、あるいは熊本地震に伴う時間外勤務の増等によるものでございます。

補正の内訳は、給料が240万8,000円、職務手当が357万7,000円の増額、共済費は275万4,000円の減額でございます。

次に、ナンバー6、こちらは保健体育総務費の職員人件費でございます。

補正の理由は同様でございまして、給料が499万円、職員手当等が468万6,000円、共済費が161万1,000円、合計1,128万7,000円の増額でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

ナンバー7、こちらは学校給食センター管理費の職員人件費でございます。

こちらは917万3,000円の減額となっております。減額の理由は、先ほどの一般職員の給与に関する条例の一部改正等々でございます。

給食センターの職員人件費給与が減額となったのは、当初、職員数が4名でございましたが、4月以降、人事異動によりまして1名減の3名となりましたため、給料で約511万5,000万円、職員手当等が221万円、共済費等が184万8,000円、合計で917万3,000円の減額となったものでございます。

最後に、5ページのナンバー8でございます。

「日田祇園の曳山行事」ユネスコ無形文化遺産登録PR事業でございますが、こちらは今回の登録を記念して、祝賀ムードを盛り上げるため、必要な経費を補正するものでございます。日田市全体で

<p>教 育 長</p>	<p>は750万円の増額補正となりましたが、文化財保護課では、懸垂幕を2カ所、立看板を10カ所、事業箇所にごさいますとおりに設置いたしましたので、その製作料として20万9,000円を増額をさせていただきますとごさいます。</p> <p>6ページに、山鉾会館の懸垂幕、下の写真は港町の市営駐車場に看板を設置した写真を添付させていただいております。</p> <p>今回の補正で、合計814万5,000の増額となりまして、10款教育費では41億2,046万7,000円の予算となっております。</p> <p>7ページには、事項別明細書を記載しております。</p> <p>追加補正をさせていただきました一般会計補正予算、一般教育費に関する説明は以上でごさいます。</p> <p>12月の追加補正の概要について説明をしていただきましたが、これについて質疑はごさいますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、次に報告第35号について説明をお願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>報告第35号、日田市立中学校教職員による生徒の個人情報の不適正管理についてごさいます。</p> <p>議案集は20ページになります。</p> <p>発生日時は平成28年12月12日月曜日、8時15分。当事者は日田市立中学校教職員、40代男性。事件の種別は個人情報の不適正管理です。</p> <p>事件の概要と当該校の対応です。当事者である男性教諭が、2学期末に実施した期末テストの点数及び順位を掲載した成績一覧表を、12月9日金曜日放課後から12日月曜日の朝まで、担任する学級の教卓に置き忘れたことにより、12日朝、登校した生徒3名が成績一覧表を見てしまいました。その後、その3名が同学年の12名の生徒に成績のことについて話したという事案です。</p> <p>学校がこの情報を把握しましたのは13日の火曜日、17時ごろ、成績を見られた生徒の保護者からの訴えによるものです。当該教諭は成績一覧表の置き忘れを認め、保護者に謝罪をいたしました。その後、教諭は管理職等に報告をしております。</p> <p>当該校の対応は、12月13日火曜日、一覧表を見た3名と訴えてきた保護者の子供1名を家庭訪問し、事実確認と謝罪。14日水曜日、学年集会を開催し、概要を説明後、生徒に謝罪、個人情報の拡散を把握するために学級に戻ったあとアンケートを実施しております。その結果、12名の生徒が成績のことで何か言われたということでごさいました。14日水曜日から17日土曜日にかけて、1</p>

	<p>2名を含む当該学年全家庭に家庭訪問をし、概要説明と謝罪。15日木曜日には、一覧表を見た3名と訴えのあった保護者の子供の1名、計4名がスクールカウンセラーのカウンセリングを受けております。</p> <p>最後に市教委の対応ですが、事実の把握後、当該校からの聞き取りや県教委への報告、15日木曜日、15時30分より緊急記者会見を行いました。また、16日金曜日、9時より臨時校長・所長会を開催、19日月曜日、18時30分より中学校教職員緊急集会、20日火曜日には、小学校の教職員緊急集会を開催いたしまして、概要説明を行うとともに個人情報の管理と綱紀粛正、服務規律の保持の徹底を図ったところでございます。</p> <p>以上です。</p>
教育総務課長	<p>学校教育課長から今回の個人情報の適正管理について報告させていただきましたが、教育委員の皆様方には、15日、教育委員会が詳細を把握した時点で電話により報告をさせていただきました。</p> <p>その後、緊急の校長会でありますとか、教職員緊急集会を開きましたので、その後の対応も含めて、この場で御報告させていただきました。</p>
教 育 長	<p>これについて、委員さん方から質疑、意見等ございましたらお願いいたします。</p>
岡 部 委 員	<p>19日、20日に、中学校、小学校の先生方を集めて集会を行ったと、大変いいことだと思うんですけど、実際、何パーセントぐらいの職員が参加していますか。</p>
学校教育課長	<p>原則、19日が中学校、20日が小学校としておりましたが、どうしてもこの日は出席できないということで、中学校の教職員が小学校のほうに出席したということもございました。</p> <p>100%ではございませんが、ほぼ100%に近い教職員が出席をしております。</p>
教 育 長	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
田 島 委 員	<p>普段から先生たちはクラスに成績一覧表を持っていくことが多いんでしょうか。</p> <p>それと、この男性教職員は目的があって持っていかれたと思うんですけど、その辺はどのように聞いていらっしゃるのでしょうか。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>か。</p> <p>全ての先生、または多くの先生が成績一覧表を教室に持っていかということ、把握できておりませんが、個人カードである成績カードを生徒に配る時に、成績一覧表をもとにしながら話すことはあります。その場合に、教室に持っていくこともあるかもしれませんが、その例は少ないと思います。</p> <p>ただ、持っていく時には、きちんとファイリングしたもので持って行って、必ず持って帰るということが原則でございます。</p> <p>この先生が、成績一覧表を教室に持っていった理由ですが、帰りの会の時に、一覧表の中にあります「度数分布表」を活用したかったということでございます。この「度数分布表」といいますのは、各教科の得点の割合をグラフで示したものでございまして、成績一覧表と一緒にホチキスでとめておりましたので、全部を持って行ってしまったということでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございますか。よろしいですかね。</p> <p>これについては、臨時校長会、それから、教職員の緊急集会等で、私からも非常に強く、連続した不祥事により、保護者や市民の皆様から教育への信頼が著しく低下しているということ、それから、教職員の不祥事で子供たち、あるいは保護者、そして地域の皆様方、非常に心が傷ついているし、心を痛めておられるということで、そのことを全教職員がしっかりと受けとめて、服務規律の保持、綱紀肅正に努めるように話をしたところでございます。</p> <p>特に個人情報の管理については、厳しく、学校でまた見直しを行うように指示をしたところでございます。</p> <p>あわせて、先般の喫煙についても、法令や条例等、上司の命令に従う義務について徹底を図るように管理職には指示したところでございます。</p> <p>また、教育委員さんからも引き続き御指導、御助言を賜ればと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、報告事項を終わらせていただきまして、その他についてお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>年が明けまして1月の定例教育委員会でございますが、1月26日の木曜日、1時半から勉強会、3時から定例の教育委員会、場所はこちらの大会議室で行います。日程調整をよろしく願いいたします。</p>

教 育 長	<p>日程についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、予定されておりました議事については、全て終わらせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、これを持ちまして12月の教育委員会を終了いたします。</p> <p>お疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後4時15分</p>
-------	---